

平成30年10月24日（水）「第6回 地域づくり小委員会」が開催されました。

■開催概要

「第6回 地域づくり小委員会」が平成30年10月24日(水)に釧路地方合同庁舎7階共用第5会議室で開催されました。小委員会には、34名〔個人12名、団体13名、オブザーバー2名、関係行政機関7機関〕（一部兼任）が出席し、一般の方も傍聴されました。議事では、はじめに、産業活用ガイドブック（仮称）づくりへ向けて、前回の振り返りからガイドブックの考え方などについて事務局より説明がありました。その後、今後の進め方として、ガイドブック作成及びその作成工程について、釧路湿原の資源やルールについて事務局より説明がありました。これらの説明を踏まえ、今後の取組内容についての議論が行われました。



▲第6回 地域づくり小委員会（平成30年10月24日）

■地域づくり小委員会とは

地域づくり小委員会は、地域産業と連携した湿原のワイズユースにより、湿原を保全・再生し、将来にわたり地域産業が豊かになる取組を進めるために設立されました。今後は、賢明な利用によって湿原の魅力度が向上する観光のあり方と、湿原の価値を活かした農業や漁業との連携のあり方について、議論を進めていく予定です。

1 産業活用ガイドブック（仮称）づくりへ向けて

○前回の振り返り

- ・小委員会の役割は、ワイズユースをアシストする役割。
- ・連携不足、情報不足が課題。
- ・今後は、ワイズユースのための産業利用ガイドブック（仮称）づくりを進めていく。

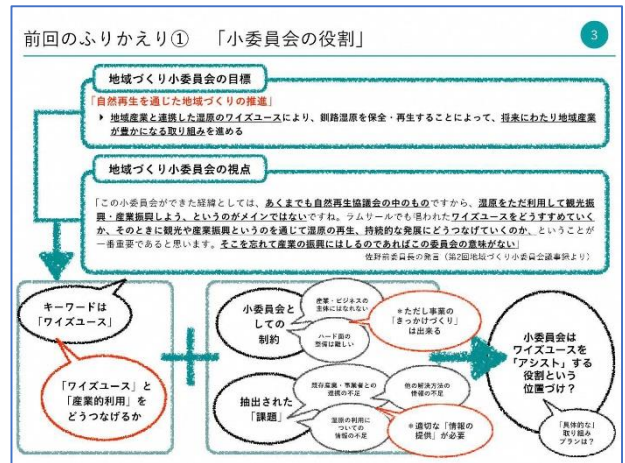
○収集資料について

- ・事務局より収集した資料についてマップ化及びリスト化。
- ・一部資料について紹介。

○産業利用ガイドブックの考え方

- ・ワイズユースとして、保全のためのルールを踏まえ、資源を利用
- ・ガイドブック利用者は資源によって変わるため限定できない。
- ・利用者を限定できないため、「資源」と「制約」を整理する。

○地域づくり小委員会の役割



2 今後の進め方について

○ガイドブックの作成工程

- ・複数年の作業とし、2020年上半期完成が現時点でのイメージ。
- ・議論やワーキンググループ作成等で完成時期の前後あり。

○ガイドブック作成について

- ・「資源」「ルール」を洗い出し、整理だけでは、利用者にとって情報が足りない可能性がある。
- ・タイトルや媒体（冊子・マップ・リーフレット）についても検討。

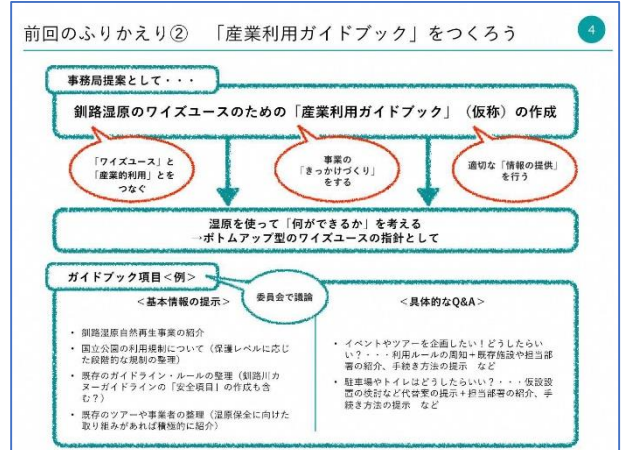
○ルールについて

- ・関わっている人しか知らない、自主ルールやローカルルールについても探していく。
- ・どこまで載せるかについて検討。

○資源について

- ・潜在的な資源の掘り出し。
- ・資源の提示と「どこにあるか」、「所有・管理は」などの情報も必要。

○産業利用ガイドブックをつくらう



5 意見交換

委員間で意見交換・提案等が行われました。

議論された主な内容

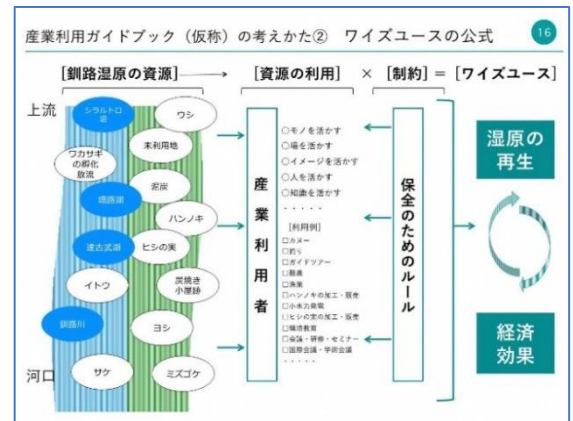
● 委員長 ● 委員長代理 ● 委員

- 作りたいのは制限ではなくガイドライン。縛るという制限ではなく、どう持続的に使えるか。制限・制約を安易にしてしまうと、「ルールは守っているならいいだろう」というギリギリが生まれ、乱獲に近づく。
- 既存の法的土地利用規制を載せることも必要だが、その規制以外で保全のために何に注意すればワイズユースできるかが大事。それは使う人、管理する人も含めて考え、共通認識を持たないといけない。
- PDCAのPlanの前半部分の議論にしかになっていない。ぜひDoをするための進行をしてほしい。
- 一つの明確なDoをもう少し延長し、湿原に発生する、規制やルールではない、作法のようなものとして、一つの形を残したい。
- 事業主体は、「将来を考えているがどうしたらよいか、じゃあ我々小委員会のアイデア・知恵を借りよう」。という人たちである。我々はアイデア、考え方を提供すれば良い。
- 産業利用ガイドブックは、ビジネスプランの提示でも利用の仕方などの提案書でもない。産業活動の営み、日々の生活など、湿原をもっと地域づくりにつながる使い方するにはどうすればいいのか、そのきっかけになるガイド的なもの。
- より幅広い人々、企業等々に釧路湿原を賢く適正に利用してもらって、保全につなげていくためにどうすればいいのか。その基本になる情報を取りまとめた提示、そういう役割を持たせたい。
- ガイドブックの7割が、資源やルール、活用事例を保全的なことも含めて作法を決めて総合したもの。残りの3割が、今使われている、融通の高いものなどを精査し、よりよくもっと利用できるようにリメイクしたもの。
- プロは法律もルールも知っているが、釧路湿原の知識のない人がビジネスを始めるには、資源とルールだけでなく、活用事例、プラス新しい提案が必要。それらが網羅的にわかるよう、基本的な情報と利用のされ方の整理が必要。

～今後の地域づくり小委員会の進め方について～

- 既存の「資源」「ルール」「活用」についての情報収集。
- 新しい「ルール」や新しい活用「夢」も含め、収集した情報の整理。
- ワーキンググループについては、進行・内容等を考え、設置を要検討。

○産業利用ガイドブックの考え方



第6回地域づくり小委員会 [出席者名簿 (敬省略、五十音順)]

個人 [12名 (一部兼任)]

内山 隆 新庄 興
亀山 哲 鈴木 信
木塚 俊和 鶴間 秀典
木村 勲 照井 滋晴
櫻井 一隆 中村 研二
清水 信彦 平間 清

団体 [13団体/13名 (一部兼任)]

一般社団法人 釧路観光コンベンション協会 [専務理事 田中 正]
王子ホールディングス株式会社 [王子木材緑化(株) 帯広営業所長 篠原 雅人]
釧路川水質保全協議会 [釧路市水質管理課 主査 山下 泰裕]
釧路川流域町村観光推進協議会 [事務局 下向 渉 (釧路町と兼任)]
釧路観光連盟 [専務理事 長沼 大平]
釧路国際ウェットランドセンター [事務局長 菊地 勝義]
釧路湿原国立公園連絡協議会 [釧路市環境保全課 課長補佐 元岡 直子]
釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウエイ [酒田 浩之]
公益財団法人 北海道環境財団 [安田 智子]
特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所 [渡會 敏明]
特定非営利活動法人 くしろ・わっと [事務局 辻川 実]
特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ [井上 雅子]
特定非営利活動法人 鶴居タンチョウウエルト [事務局 佐藤 吉人]

関係行政機関 [7機関/7名 (一部兼任)]

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 釧路河川事務所 [河川課長 坂井 一浩]
環境省 釧路自然環境事務所 [次長 徳田 裕之]
林野庁 釧路湿原森林ふれあい推進センター [所長 川淵 義昭]
北海道 釧路総合振興局 [環境生活課 自然環境係 主事 大家 智希]
釧路町 [経済部産業経済課商工観光係 主事 下向 渉 (釧路川流域町村観光推進協議会と兼任)]
弟子屈町 [観光商工課 主事補 三浦 翔]
鶴居村 [産業振興課 主事補 吉田 早穂]

オブザーバー [2団体/2名]

釧路商工会議所 [振興課 経営指導員 福田 周平]
鶴居村商工会 [参事 浦嶋 良明]

資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend0000003ppq.html>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

TEL(0154)23-1353

FAX(0154)24-6839